

令和4年度奨学生（大学生、短期大学、高校生、高等専門学校生）

## 志望のしおり

公益財団法人二又教育文化振興奨学会

当奨学会は、福岡県内に居住する優秀な大学生、若しくは高校生で、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者に対して、学資の援助を行うために設立された公益財団法人です。

別紙の「奨学生募集要綱」及びこの「志望のしおり」に記載してある内容を熟読の上、出願してください。

### 1. 出願の資格

学校の所在地が福岡県内にある学校教育法第1条に規定する高等学校、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校の高等教育部、又は同法第124条に規定する専修学校、若しくは同法第134条に規定する各種学校に在学する者で、独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体から学資の援助を受けていない者、又は学資の援助を受ける予定のない福岡県内に居住する者に限ります。

### 2. 支給月額と支給期間

#### (1) 支給月額

①大学生、短期大学生	(月額)	25,000円
②高校生、高等専門学校生	(月額)	20,000円

尚、奨学金は返還する必要はありません。

#### (2) 支給期間

①令和4年4月より最短修学年限の終期まで。

### 3. 出願の手続き

- (1) 当奨学会で定めた「奨学金交付願書」(奨規第1号様式)に必要事項を正確に記入し学校(学部)へ提出して下さい。
- (2) 本年度の募集期間は令和4年4月21日より6月10日までとします。
- (3) 応募者多数の場合は各学校(学部)で、2名以内の選考をお願いします。
- (4) 添付書類の奨学会への提出期限は、令和4年6月10日とします。

#### 4. 推薦と選考

※  
(1)学校では、推薦書及び奨学金交付願書に住民票謄本、成績証明書（過去1年間の成績証明書に開封無効の表示をする）並びに所得証明書（前年度の家族全員の市町村長が証明する所得証明書）を添付して当奨学会へ提出して下さい。

※ 例えば高校1年生の場合は卒業した中学校の3年次の成績証明書（調査書）を添付してください。

(2)当奨学会では、選考委員会を開いて適格度を審査し採否を決定します。

#### 5. 採否決定の時期と通知

(1)採否決定通知は当奨学会での締切後およそ1ヶ月後までに通知します。

(2)採否通知書は学校長（学部長）を通じて通知します。

(3)奨学金交付願、推薦書、住民票謄本、成績証明書、所得証明書等提出された書類は返却いたしません。

#### 6. 採用となった場合

(1)奨学金交付決定通知書（奨規第2号様式）で学校を通じて本人に通知します。

(2)奨学金は4月分から7月分までを8月に、8月分から11月分までを1月に、12月分から3月分までを3月に、それぞれ4ヶ月間の在学状況報告書の提出があった後、速やかに銀行口座振込をもって送金します。

(3)採用された奨学生の異動等については届出が必要です。又、不正行為等があったときは交付決定の取消、交付中止、返還等求めることがありますので十分ご注意ください。

(4)採用された奨学生は、レポートの提出が必要となります。

奨学生としての一年間の勉強・研究・クラブ活動等、又、卒業生は、学窓生活を振り返り、進学・就職など今後自己の進路について希望・計画など具体的な内容等。

#### 7. その他

(1)家計状況等については学校の担当の先生に十分説明して下さい。

(2)本人及び本人と生計を一にする家族に障害者、長期療養者がおられる場合は選考の際考慮することがありますので必ず学校の担当の先生に申し出て下さい。

(独立行政法人日本学生支援機構、財団法人福岡県教育文化振興財団の基準に準拠して考慮されます。)

所在地 〒830-8612 福岡県久留米市東櫛原町353番地  
(久留米運送株式会社内)  
公益財団法人二又教育文化振興奨学会  
電話番号 0942-35-9559